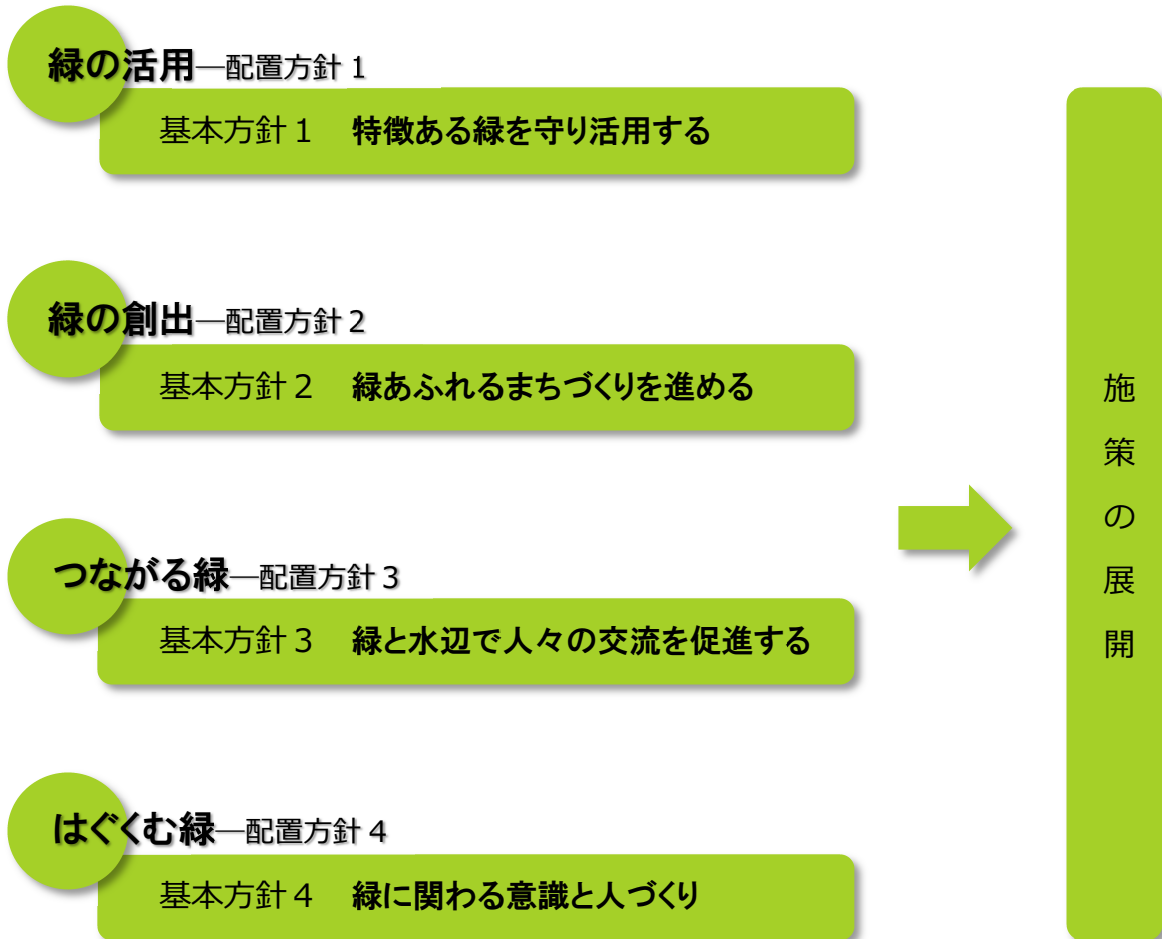


(2) 緑と水辺の将来像(配置方針)と基本方針

基本理念の実現を目指し、緑と水辺の将来像（配置方針）を定め、方針に基づき基本方針を設定します。



緑の活用

配置方針1

現況調査の結果に基づき、市域を4つのゾーンに区分し、土地利用別と道路、河川、海岸の緑の活用について方針を定めます。

① 高草山ゾーン

- ・高草山や、花沢の里周辺の樹林地は、優れた風致を有する緑地としてまた、焼津固有の歴史的文化的資源と一帯となる貴重な緑地として、保全を図り活用します。

② 市街地ゾーン

- ・住宅地や商業地においては、接道部分の緑化や開発に伴う緑地の確保などにより、都市の環境や景観の向上を図ります。
- ・公共公益施設の敷地内は、積極的に緑化を進め適切に保全を図ります。
- ・焼津神社や八坂神社などの社寺林は、地域の風土や歴史的環境を構成する緑地として保全するとともに、地域の交流の場、歴史文化との触れ合いの場として活用します。

③ 工業流通業務ゾーン

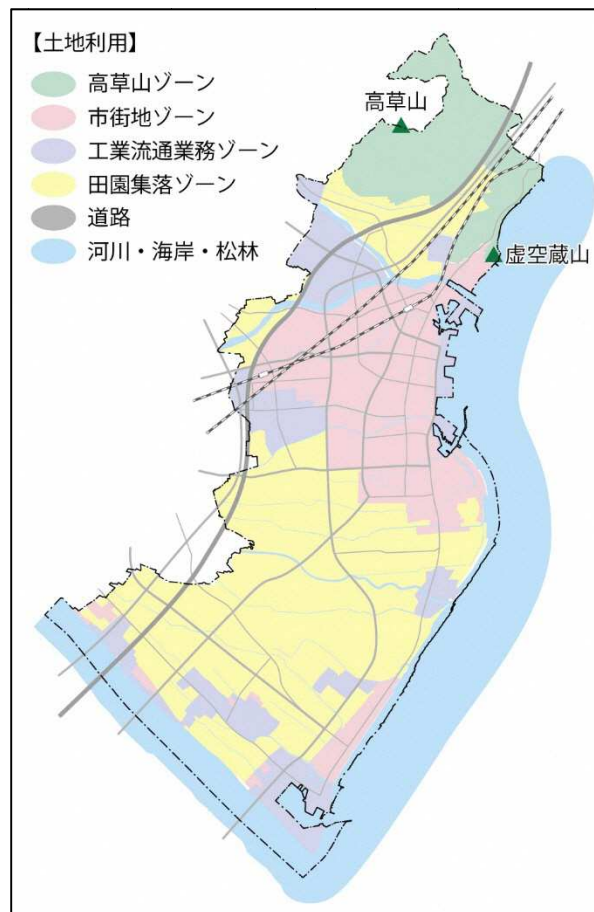
- ・工業地や流通業務地は、敷地内の既存緑地の保全や、質の高い緑化を誘導します。

④ 田園集落ゾーン

- ・田園集落地は、農地や集落地内の屋敷林や生垣、社寺林などの緑が美しく広がるよう、既存の緑地の保全を進めます。
- ・既存公園の適切な維持管理と改修を進めつつ、市街地とのバランスに配慮し、焼津の特徴である豊かな水を活かした親水公園などのシンボリックな公園や広場を整備します。
- ・既存の公益施設敷地内の緑地について、適切に保全を図ります。

⑤ 道路

- ・街路樹は適切な維持管理によって保全するとともに、予定されている街路樹植栽を進めていきます。



⑥ 河川

- ・大井川については、広大なオープンスペースとして、優れた河川環境を保全するとともに、河川敷のマラソンコースやグラウンドなどを積極的に活用します。
- ・中小河川については、河川沿いの自然環境や桜を保全、活用し、観光振興、景観向上、健康増進につなげるとともに、うるおいのある生活環境の保全を進めます。

⑦ 海岸・松林

- ・岩肌を露出した入り組んだ断崖絶壁の特徴的な景勝地である大崩海岸を保全します。
- ・海岸は、市民が憩い安らぐことのできる空間として保全活用を進めます。
- ・栃山川から大井川港までの海岸沿いでは、駿河湾を眺望しながら潮風を感じて散歩できる機能をもたせた施設を整備します。



以上のことから、「緑の活用」配置方針による、基本方針及び基本施策を以下に定めます。

基本方針1 特徴ある緑を守り活用する

基本施策 1-1 自然の緑と水辺の保全及び活用

基本施策 1-2 歴史・文化的緑の保全及び活用

基本施策 1-3 農地の保全及び活用

緑の創出

配置方針2

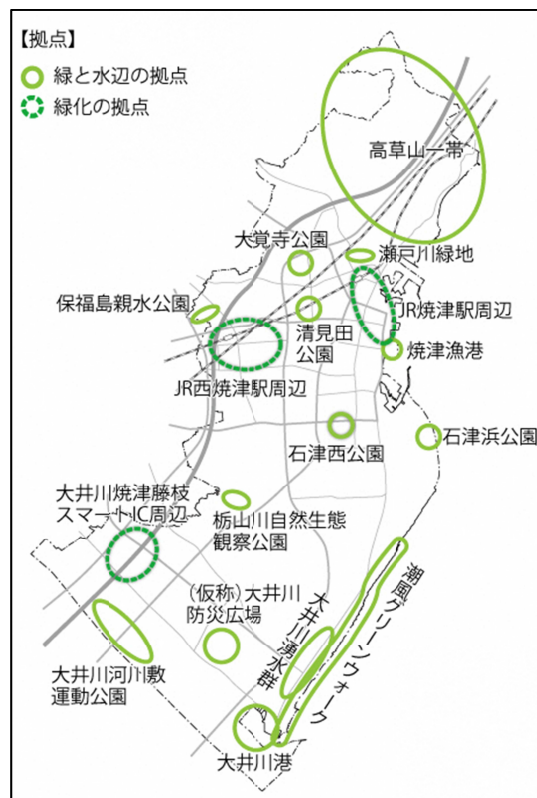
人々が緑と水辺で交流する拠点と、緑化を推進する拠点における緑の創出について方針を定めます。

① 緑と水辺の拠点

- ・良好な自然環境を有する緑地や、多くの市民や観光客に利用されている公園や緑地、あるいは本市のシンボリックな公園として整備される新しい公園や緑地を、緑と水辺の拠点として位置づけ、質の高い緑地の創出を図り、多くの人が集い交流する場として活用します。

《緑と水辺の拠点》

- ・まとまった自然緑地…高草山一帯
- ・親水性の高い公園・緑地…瀬戸川緑地、
栃山川自然生態観察公園、大井川河川敷運動公園
- ・多くの市民に利用される公園…石津浜公園
石津西公園、大覚寺公園、清見田公園
- ・港…焼津漁港、大井川港
- ・湧水集中地区…大井川湧水群
- ・新たに整備されるシンボリックな公園・緑地
…保福島親水公園、大井川防災広場、潮風
グリーンウォーク



② 緑化の拠点

- ・本市の玄関口となる場所は、多くの人が利用し、来訪者に緑豊かなまちのイメージを伝えるために、積極的な緑化を進めていきます。
- ・市街地は、都市公園などの施設緑地の計画的な整備や、改修を進めるとともに、公園が不足する地域については、将来の人口動向などを鑑みて、新たな都市公園などの整備を進めます。

《緑化の拠点》

- ・JR焼津駅周辺・JR西焼津駅周辺・大井川焼津藤枝スマートIC周辺



以上のことから、「緑の創出」配置方針による、基本方針及び基本施策を以下に定めます。

基本方針2 緑あふれるまちづくりを進める

基本施策 2-1 身近な公園の整備

基本施策 2-2 シンボルとなる空間の創出

基本施策 2-3 民有地と公共施設の緑化

つながる緑

配置方針3

各拠点のネットワーク化（つながり）について、方針を定めます。

① 緑と水辺のベルト

- ・緑と水辺が一体となり、本市を囲むように位置する高草山、大崩海岸から大井川までの海岸、大井川の河川敷は、本市が豊かな自然環境を有することを実感できる象徴的な区域であり、また、本市の緑と水辺の拠点を繋ぐ役割を担うことから、「緑と水辺のベルト」として位置づけ、ベルト一帯の緑と水辺を適切に保全し、確実に後世に継承するとともに、市民や観光客の交流の場として活用します。

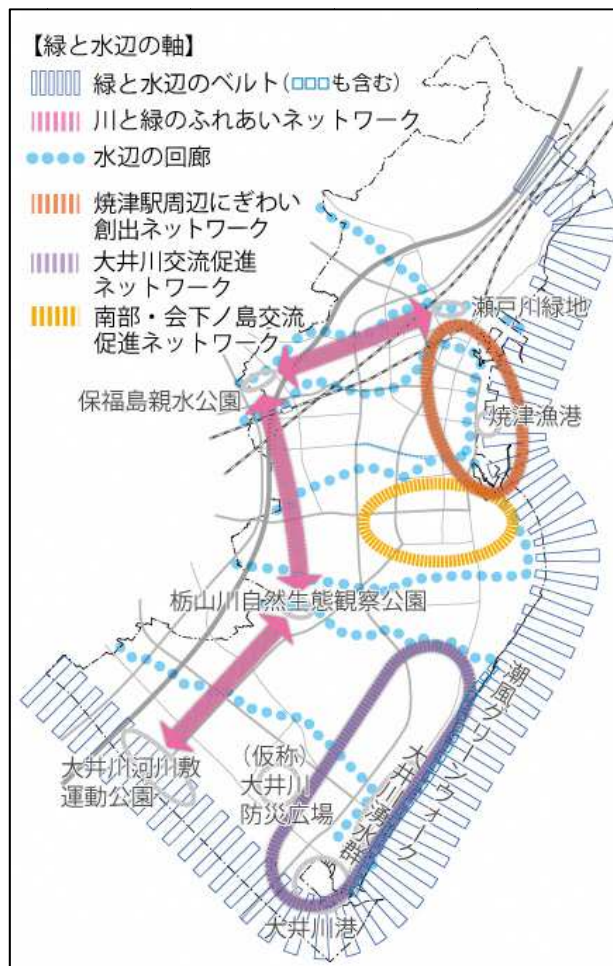
② 川と緑のふれあいネットワーク

範囲：大井川河川敷運動公園⇔栃山川自然生態観察公園・栃山川緑地公園⇔保福島親水公園⇔瀬戸川緑地

- ・大井川河川敷運動公園や栃山川自然生態観察公園等、河川を活かした公園の連携を強化するとともに、これらの連携が広がるような新たな緑地の配置を進めつつ、積極的な活用を促進することにより、市民が良好な自然環境と触れ合う機会の創出に繋がっていきます。
- ・港や公園等の「緑と水辺の拠点」と海岸や河川を連携させ、緑地の充実や多様な活用を進めることにより、地域の良い住環境の形成、さらには活力と、にぎわいの創出に繋がっていきます。

③ 水辺の回廊

- ・瀬戸川、朝比奈川、栃山川、木屋川等の市内を流れる中小河川は、「緑と水辺の拠点」や「緑と水辺のベルト」、「川と緑のふれあいネットワーク」を繋ぐ軸として位置づけ、水辺の自然環境の保全等を図り、市民の自然との触れ合いの場、散策コース等として活用します。



④ 焼津駅周辺にぎわい創出ネットワーク

範囲：瀬戸川緑地⇔焼津駅⇔市役所⇔焼津漁港

- ・焼津駅周辺において魅力的な緑化を推進するとともに、瀬戸川緑地、焼津漁港等の隣接する緑と水辺の拠点を保全しつつ、これらを繋ぐような緑化の推進により、中心市街地全体のにぎわい創出に繋がります。

⑤ 大井川交流促進ネットワーク

範囲：大井川港⇔大井川湧水群⇔潮風グリーンウォーク⇔大井川防災広場

- ・大井川港周辺をはじめ整備中である潮風グリーンウォーク、大井川防災広場、さらには大井川湧水群との連携を強化し、大井川地域の緑と水辺を活かした住民や観光客の新たな交流に繋がります。

⑥ 南部・会下ノ島交流促進ネットワーク

範囲：石津浜公園⇔焼津市南部土地区画整理事業区域

⇔会下ノ島石津土地区画整理事業区域

- ・石津西公園の整備、区画整理事業による緑地の創出、宅地整備に伴う緑化の促進を図るとともに、個性ある公園や魅力ある地域資源の情報発信による公園の相互利用や地域内の回遊性を高めます。



以上のことから、「つながる緑」配置方針による、基本方針及び基本施策を以下に定めます。

基本方針3 緑と水辺で人々の交流を促進する

基本施策 3-1 地域資源を活かしたネットワークの構築

基本施策 3-2 緑（桜）と水辺の回廊づくり

配置方針1～3に沿って緑の保全・創出・活用を促進するにあたり、市民の緑に対する意識の向上や、市民緑化活動への参加が不可欠であることから、下記のとおり方針を定めます。

基本方針4 緑に関わる意識と人づくり

基本施策 4-1 緑を知る機会の充実

基本施策 4-2 緑を学ぶ機会の充実

基本施策 4-3 緑と水辺を守り育てる活動の支援と育成